

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

—— 価値法則論を中心として ——

山 本 二 三 丸

は し が き

一、「最大限利潤の法則」についての解釈

(1) 越村信三郎氏の論稿における解釈

(i) 理論的説明

(ii) 『表式』による論証

(v) 簡単な要約

(以上本号所載)

(2) 平瀬巳之吉氏の論稿における解釈 (以下次号所載予定)

(3) その他の諸解釈

二、『経済的諸問題』における「基本的経済法則」についての説明

三、「基本的経済法則」の内容規定

む す び

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

## は し が き

これまで本誌上においてつづげられてきた論究、特に前稿『市場価格と市場価値』によって、科学的経済学における価値論の意義、その基本的内容についてはほぼ誤りない観念をつかむことができたように思われる。しかし、科学的経済学の理論体系全体の中で価値論の占める位置、そのもつ理論的諸関連の広がりや確定し、価値論について——したがってまた、価値法則について——正確な見取図を描きうるためには、前稿の生産価格の問題にひきつづいで、なお少くともつぎの二つの重要な問題についての論究が必要不可欠と考えられる。その一つは、「地代の法則」の問題であり、他のひとつは、「社会主義社会における価値法則」の問題である。前者において問題の中心を占めるものは、いうまでもなく、「差額地代の法則」の把握であり、その正しい解決のための重要な「鍵」のひとつをなしているものは、「虚偽の社会的価値」のとらえ方である。右に挙げた二つの理論的問題を究明することが価値論の体系的把握にとって何故に必要不可欠であるか、ということの理由は、本稿にひきつづいて発表されるはずの二つの——右の二つの問題を主題とする——論稿において、その説明が与えられるであろう。それにさきだつて、本稿においては、「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」の問題をとりあげ、これについて必要な論究をこころみることにした。それは、この二つの「法則」の問題、とくに「最大限利潤の法則」の問題が、今日わが国において、抽象的な経済理論の領域でも具体的な現状分析の領域でも、決定的な意義をもつものとしてひとつの中心的地位を与えられているかに見受けられるという点を考え、かつは、この問題が「平均利潤」のとらえ方と直接関連をもっていること、および、この問題の究明が本来「経済法則」そのものについての——したがってまた、価値法則についての——

科学的な把握をその対象としていることをあわせ考えるとき、平均利潤、生産価格の問題を論究した前稿にすぎひきつづき本稿においてこの問題をとり上げ、必要な検討を加えておくことも適當であると思われたからである。本稿において直接考察の中心を占めているのは、右の「法則」の問題をはじめて定式化した形で提起したスターリンの論文、『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』の中の関連箇所である。われわれはまず、右の論文によって与えられた諸「規定」にたいする、とくに「最大限利潤の法則」にたいする、わが経済理論家たちの諸々の解釈について簡単な考察をおこないたいと思う。これによって、同時にわれわれは、一九五六年二月以後におけるわが国経済理論戦線の在り方について重大な示唆と教訓とを得ることができようと考えられる。これにつづいて、われわれは改めて右の論文につき、「法則」および「基本的経済法則」にかんする説明を概括し、これを批判的に検討し、かくして、主題の二「法則」のもつ理論的意義をできるだけ正確に、かつ、その充分なる広がりにおいて、把握すべくこころみることにしたいと思う。

## 一、「最大限利潤の法則」についての解釈

一九五一年、前記の論文『経済的諸問題』が発表されるや、わが国経済学界は一大旋風がまきおこったかの觀を呈した。諸理論家はいづれも競ってこの論文を激賞し、絶讃的解説をものし、けんめいに宣伝して廻ったものである。その中であつて、比較的学究的な、まとまった理論的解釈をこころみられたのは、越村信三郎氏と平瀬巳之吉氏の両氏であつたように思われる。平瀬氏は、一九五四年六月、著書『経済学の古典と近代』を公けにして、従来の研究成果の集大成をかねて「本来的独占価格」最大限利潤の理論的基礎づけ」を与えるべくこころみられたが、これにたい

して、越村氏もまた、一九五六年二月、著書『再生産論』を発表して、同じく従来の研究成果を総括すると同時に、「独占価格ならびに独占利潤の理論的説明」を志向されたものである。両氏の著書はわが国における「最大限利潤法則」の理論的説明における二大双壁ともいふべきものであり、われわれの考察もまた、当然、両氏の論稿における右「法則」の解釈についての検討からはじめられなければならない。われわれは、説明の便宜上、まず、越村信三郎氏の論稿をとり上げることしよう。

(1) 越村信三郎氏の論稿における解釈

越村氏は、一九五六年二月、前記著書『再生産論』を公刊されたのち、さらに同じ年の十二月、論文『独占価格と最大限利潤の法則』（雑誌『経済評論』十二月号所載）を発表され、著書に展開された氏の理論的説明をさらに敷衍されると同時に、その中心的部分をより明確な形で展開されたものである。「最大限利潤の法則」にかんする氏の理論的説明がほとんど一年の間の批判および自己批判にも耐え、しかも、一九五六年二月の第二十回大会におけるスターリン論文批判によつていささかも影響をこうむることなく、さらにより明確な形で従来の見解がそのまま堅持されていることは、まことに特筆大書すべきことといわなければならない。われわれは、右の二つの論著について、「最大限利潤の法則」にかんする氏の理論的説明の内容をうかがうことにしよう。

越村氏は、右の論文の第一節の中でつぎのように述べられる。

「スターリン論文があらわれてから、最大限利潤の法則をめぐるいろいろな論策が発表されたけれども、それらの多くは、スターリンの命題解釈、あるいは各国の経済への具体的適用と実証的研究の問題に限定され、価値法則お

よび剰余価値の法則の發展あるいは具体化としての最大限利潤の法則を、理論的に追求しようとするところは比較的すくない。

もちろん最大限利潤の法則の探究は世紀の大問題であり、その理論の全面的展開には、かなりの日子と、根気づよい研究とが要請されるのであって、この小論では、とうていその全体をつくすことは不可能であるが、紙幅のゆるす範囲内で、その論理構造の輪廓を平易にのべてみたい」（前出、三ページ）。

越村氏の業績は、もちろん、右の数すくないところみうちの、もっともすぐれたものといわなければならない。右の論文では、紙幅の都合上、とうてい「その全体をつくすことは不可能である」が、しかし、一九三〇年以来氏が二十数年間にわたって積んでこられた研究成果を総括して成った著書『再生産論』の中には、「最大限利潤の法則」についての理論的解明が全面的に展開されているはずである。のみならず、この著書は、氏自身の「はしがき」の言葉にあるとおり、「従来の再生産論は、ほとんどまったく『価値』の次元において問題を処理するにすぎなかったのであるが、本書では問題をさらにすすめて、『生産価格』体系のもとにおける再生産構造をとりあつかい、さらに『市場価格』ならびに『独占価格』体系のもとにおける再生産の構造を探究した」点を、その「特徴」としてしているのである。その構想はまことに雄大無限であり、その論理構造また広大無比である。このような理論的成果を全面的に検討するには相当の時間と根気づよい論究が必要であるが、本稿では、紙幅の都合上、とうていその全体をつくすことはできないので、その「論理構造」の性格だけでもこれができるだけの確にとらえるべくつとめたいと思う。以下、「最大限利潤の法則」にかんする越村氏の解釈についての検討を、便宜上、つぎの三つの項目に分つて、順次これをおこなうことにした。(1) 理論的説明、(2) 『表式』による論証、(3) 簡単な要約。これらの内容上の関連は

行論において示されるであろう。

#### (4) 理論的説明

まず、「価値法則」および「剰余価値の法則」という言葉の内容について、氏の著書は、どのような説明を与えているであろうか？ 氏の著書は、「序章」をのぞき、第一章以下第八章まで、八章から成り、とくにその第三章および第四章は、それぞれ、「単純な価値法則のもとにおける再生産の構造」および「剰余価値の法則のもとにおける再生産の構造」と題されている。したがって、右の二法則にかんする説明は、その第三、四章の中で与えられているはずと考えられるのであるが、いかんながら、そのような説明は省略されているようである。第三章の表題に用いられた「単純な価値法則」という言葉も、通常は資本制以前の商品生産について云われるものであるが、しかし、第三章では  $c+v+m$  という、完全な資本制商品生産だけがとり上げられている。のちにみられるように、価値法則については、氏は、「価値どおりの交換」または「価値と価格との一致」という、常識的知識をそのまま受け容れていらるのである。「剰余価値の法則」の内容についての説明としては、その第四章の冒頭の「剰余価値の法則」と題された一節の中の「資本主義の基本法則は剰余価値の法則であり、資本家は、あたえられた生産条件のもとで、かれの買いいれた賃銀労働者の労働力、すなわち可変資本のなかから、できるだけ多くの剰余価値を生産し、そしてそれを流通過程のなかで実現しようと努力する」（前出、八八ページ）、という文章しか見当らないようである。それゆえ、われわれとしても、「価値法則」および「剰余価値の法則」のみならず、「平均利潤の法則」および「最大限利潤の法則」をあわせて四「法則」が一挙に理論的に説明されている最後の第八章「最大限利潤の法則と独占価格体系のもと

における再生産の構造」に、ただちに入ってゆくことが適當であるように思われる。

第八章の冒頭の「産業資本主義の段階から独占資本主義の段階への移行」と題された第一節の中で、われわれはまず、つぎのような説明を見出すことができる。

「資本主義的生産の目的は、資本の生産的なたらきによって、できるだけ大きな剰余価値を、あるいは利潤を獲得することである。……

しかしながら、自由競争をたてまえとする産業資本主義の段階においては、このような最大限利潤の追及は、個々の資本家たちの主觀的意図にとどまり、客觀的にそれを実現することはほとんど不可能であった。なぜなら資本と労働との移動が自由に行われるところでは、高い利潤率をあげる産業部門にむかってその他の部門から資本が流入し、その結果資本と生産の過剰をきたし、この競争の重圧をうけて各資本家たちは、やむなく平均利潤の獲得をもって満足しなければならなかったからである。

最大限利潤の追及、という資本家たちの主觀的意図が、少数のひとびとによってある程度まで客觀的に実現されるようになったのは、資本の集中と独占とが高度に発達をとげた現代の資本主義のもとにおいてのみである」(前出、二五七ページ、傍点—山本)。

まず、われわれの注意をひくのは、「最大限利潤の追及」という言葉である。「できるだけ大きな利潤を獲得すること」すなわち「最大限利潤の追及」——これは「資本主義的生産の目的」であり、どの資本主義にも妥当する。だから産業資本主義でも独占資本主義でも、資本主義であるかぎり、「最大限利潤の追及」はおこなわれる。ただ、産業資本主義では「自由競争」があるために、それは「主觀的意図」だけに終り、「客觀的」には実現されえないが、

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

独占資本主義では、「ある程度まで客観的に実現されるようになった」だけである、といわれる。ところが、同じ第八章の第三の、とくに「最大利潤の法則」と題された節の中では、ほかならぬ右の「最大利潤の追及」は、独占資本主義にのみ固有の「基本的経済法則」である、と説明されている。——「独占資本主義の段階において、独占資本家たちの行動を規定する基本的経済法則は、最大利潤の追及である」（前出、二六四ページ、傍点—山本）。これら二種の説明を並べてみると、そこには、「最大利潤の追及」という資本制生産一般の規定的「動機」または「目的」と、「最大利潤の法則」という「基本的経済法則」そのものとの、あきらかな混同がみられるようである。だが「最大利潤の法則」そのものについての説明は、いづれ後段において与えられるはずである。われわれは、つぎに、右と同じ節で展開されている独占についての説明をみることにしよう。

「資本主義社会においては、資本家たちのあいだで、商品販路の獲得をめぐるにはげしい競争がおこなわれる。この競争において勝利をおさめる唯一の武器は、その価格を安くすることである。商品の価格を安くするには、労働の生産力を高める必要がある、そのためには、また、協業や分業や機械を高度に利用しなければならぬ。しかもこれらの方法を高度に利用できるのは、生産の規模の大きな企業にかぎられる。だから大資本は原則として、つねに小資本を圧倒する。競争にやぶれた中小資本の一部とその販路とは大資本に吸収され、それによってますます集中と独占の傾向がよめられる。ひとたびある産業部門に独占が成立すると、この独占資本家はその商品を生産価格以上の独占価格で販売し、そこからばく大な独占利潤をつかみとるようになる。

資本の集中は、信用制度、とりわけ銀行の発展によって加速度的におしすすめられる。……群小の企業のなかに、銀行信用を背景とした大規模の産業資本が成立して、他より先んじて経営の合理化をおこない、資本構成を高度化し



他の産業の競争を排除して販路を独占すれば、それによって大きな超過利潤を獲得し、それを永続化することができる(前出、二五八ページ)。

ここでは、まず、独占についてほとんど常識となっていること、すなわち、独占が資本の集中によってつくり出されること、それが「協業や分業や機械を高度に利用できる大規模な企業」であること、それが「経営の合理化をおこない、資本構成を高度化したもの」であること、が述べられている。<sup>(註)</sup>だが、ここで見落すことのできないのは、以上すべてのことが、その最後で「販路の独占」、それによる「超過利潤の獲得」ということに帰着せしめられている点である。「独占利潤」最大限利潤の理論的解明をばもつばら独占価格を中心として展開しようとする氏の論理構造は、はやくもここに示されているのである。

(註) 「資本の集積と集中」したがってまた「高度構成の大資本」が「独占」と不可分離であることは、今日常識となっている。ところが、著書『再生産論』の結章たる第八章の末尾に総括されたその「結論」の③は、つぎのような主張から成っているのである。——「独占利潤率が比較的低い場合、低度構成の資本を投下する部門に独占が成立しても、その生産物の独占価格は値より低いことがありうる。この場合には、その差額は平均利潤の法則にしたがつて他の産業部門に流れさる。しかし独占は平均利潤をこえる剰余価値のすべてが他の部門に流失するのを防止するのによく役立つ」(前出、三一四—三一五ページ、傍点—山本)。生産物価値より低い独占価格、自分の生産した剰余価値の一部が他の産業部門に流れ去るのをみすみす見逃さなければならぬ低度構成の独占、独占利潤の法則よりもさらに一段と強力な平均利潤の法則、——すべてこれらは、独占なるものが、その経済的本質のすべてを昇華しつつして、たんなる販路の独占に化しおわたったときのみ、したがって、たんなる独占「価格」の次元においてのみ、存在しうるものである。

さて、以上を「まえおき」として、問題の核心たる「独占価格と独占利潤」の問題に入ることしよう。氏は、第八章の第二の、「独占価格および独占利潤」と題された節において、まず「独占価格および独占利潤の理論的解明」

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

がいかに「立ちおくられてゐる」かということを強調され、その「理由」についてつぎのように説明されている。

「そのもつとも大きな理由の一つは、独占商品の価格が、他の一般の商品とちがつて、その生産に社会的に平均的に必要とされる労働量によつても、つまりその商品の内在的な価値によつても規定されず、さらにその費用価格に平均利潤をくわえたところの生産価格によつても規定されないで、もつぱら買手の欲望と支払能力によつて規定されるからである」(前出、二五九—二六〇ページ)。

独占商品の価格が「もつぱら買手の欲望と支払能力によつて規定される」と、なぜ、「独占価格および独占利潤の理論的説明が立ちおくれ」なければならないのか——われわれには、その間の「論理構造」は容易につかめない。だがその「理由」の意味は、右の氏の説明につづくつぎのパラグラフが示しているように、それが「錯覚をよびおこす」ところにあるようである。

「この事実を皮相に観察すると、独占価格は労働価値説に立脚する諸法則から逸脱した範疇であるかにみえ、その説明には狭義の価値法則も、剰余価値の法則も、平均利潤の法則も、やくしていえば価値法則一般が、無効であるかのような錯覚をよびおこすのである」(前出、二六〇ページ、傍点—山本)。

もちろん、右の「錯覚」を除去し、「立ちおくれ」を克服すべき課題は、氏の双肩にかからざるをえない。氏によれば、「労働価値説および剰余価値論の立場からする独占価格と独占利潤の理論的説明の手がかりは、すではやくからマルクスじしんによつてあたえられている」(前出、二六〇—二六一ページ)のであって、「われわれは、『資本論』のいたるところで断片的ではあるが、きわめて示唆に富んだ重要命題にぶつかるのである」(前出、二六一ページ、傍点—山本)とのことである。だが、「いたるところでぶつかる」はずの「重要命題」のうち、氏がわれわれに教示されるの

は、わずかにつぎの一節だけである。

「独占価格は商品の生産価格によつても、価値によつても規定されず、買手の欲望および支払能力によつて規定されているのであつて、この独占価格の考察は、市場価格の現実的運動を研究する競争論に属する」(インスティトゥット版第三巻、八一四ページ、訳(3)一〇七七ページ)。

ところで、このマルクスの「きわめて示峻に富んだ重要命題」なるものは、越村氏自身によつて、さきに「いちじるしい立ちおくれ」の「もつとも大きな理由」として、すでに引証ずみのところである。それゆゑ、同じこの「重要命題」から、さらに別種の「示峻」をひき出すことはきわめて困難であるように考えられる。だが、右の課題解決を双肩に担う越村氏にとつて、困難はありえない。氏は、ただちに右の「重要命題」からつぎのような「示峻」をひき出され、これが「展開」をはかられるのである。

「それではここにマルクスのいわゆる欲望とはなにか。それはさきにもふれたように、『諸商品にたいする市場で代表される欲望』を、より具体的にいえば、生産的または個人的消費をみたすために、諸商品を生産手段または消費資料として購買しようとする一定の社会的欲望の分量を指すのである。したがつて社会的欲望は、たんなる各人の絶对的欲望をいみするものではなく、つねに『支払能力ある欲望』をさし、それはスミスその他の古典派経済学者によつて『有効需要』とよばれているものとほぼ同様である。

だから、社会的欲望の一部は生産手段にたいする資本家の購買力によつて規定され、他の一部は消費資料にたいする労働者階級、産業資本家、商人、金融業者、地主その他のひとびとの所得——賃銀、産業利潤、商業利潤、利子、地代等——によつて規定される。しかもこれらの購買代金や所得は、直接にか、間接にか、社会の総労働より流れでて

くるものであり、したがってそれは究極的には、すべて価値物かあるいは価値のない手である。

だから独占商品を生産価格以上に販売することによって独占資本家の獲得する特別の超過利潤は、社会の他の諸成員の所得からの、たんなる価値の移転にすぎない」（前出、二六一ページ、傍点—山本）。

マルクスは、独占価格について、それが「買手の欲望および支払能力によって規定される」と述べ、「欲望」と「支払能力」とをはっきり区別し、並べて書いているのであるが、越村氏は、そのうちの「欲望」だけをとりあげ、しかもこれを「支払能力ある欲望」であると説明されるのである。これでは、マルクスが独占価格についてなぜ「欲望」と「支払能力」とを区別して書いたか、そしてまた、これにたいして、第三巻第十章「市場価値論」においてなぜ「社会的欲望（ここではつねに支払能力ある欲望のこと）」と書かなければならなかったか、ということが見失われるばかりでなく、当面、独占価格の理論的展開にとつても、いささか支障をきたすものといわなければならぬであろう。ところで、問題は、「価格」の次元ではなくして、まさに「価値」の次元に存する。氏は、「これらの購買代金や所得は、直接にか、間接にか、社会の総労働より流れてくるものであり、したがってそれは究極的にはすべて価値物かあるいは価値のない手なのである」と主張されている。はたして、そのとおりであろうか？

「購買代金や所得」をもって購入される諸商品が、「社会の総労働より流れてくるもの」、「すべて価値物かあるいは価値のない手」<sup>註</sup>であることはうたがない。「しかし、購買代金や所得」そのものが、どうして、「社会の総労働より流れてくるもの」、「価値物かあるいは価値のない手」であるといえるのであろうか？ たえば、「金融業者」がたんなる株価の値上りによってかきあつめた莫大な「あぶく銭」||所得をとってみよう。この所得は、直接にもせよ、はたまた間接にもせよ、どのようにして「社会の総労働より流れてくる」のであろうか？ あるいは、巨

額の国債の利子所得によって生活している利子生活者をとってみよう。その利子所得は、どのような意味で、「価値物」であるということが出来るか？ もっと身近かな例をとれば、たんなる価格騰貴によって商人が獲得する所得部分を挙げることもできる。これらはすべてたんなる貨幣所得であり、それ自体ならの「価値物」をもあらわすものでなく、むしろ、他人のすでに所有している価値物の横奪をあらわすにすぎない。またもし、氏が右の「購買代金や所得」はいずれも一定額の貨幣量であり、その貨幣量そのものが一定量の価値をあらわすものであり、また、それが社会的総生産物、したがってまた「社会の総労働」の一定可除部分にたいする権利名義をあらわすものであるがゆえに、「購買代金や所得」が「価値物かあるいは価値のない手」であると主張されるのであれば、むしろ「これらの購買代金や所得は、いずれも一定額の貨幣をあらわし、したがって一定額の価値をあらわす」と云うべきであつて、「直接にか、間接にか、社会の総労働より流れでてくるもの」とか、「したがってそれは究極的には」とかいう「規定」はまったく不要であり、無用の混乱をひきおこすだけである。だが、その場合にも、問題は残る。「購買代金や所得」が貨幣所得であるから「価値物」であるというのは、純然たるトゥトロギーでしかないからである。

(註) 氏の云われる「価値物」と「価値のない手」とは、いったい、どのようにちがうのであろうか？ 金貨幣は「価値物」であつて、銀行券や紙幣は「価値のない手」である、とでも主張されるのであろうか？ そもそも、乞食の収入は、「究極的には」「価値物」であるのであろうか、「価値のない手」であるのであろうか！?

越村氏は、右のように、マルクスの独占価格にかんする説明の引用について三つのパラグラフを並べ、「だから」という言葉を二つ用いてこれらの三節を連結させ、そして最後のパラグラフにおいてようやく、「特別超過利潤は、社会の他の諸成員の所得からの、<sup>(註)</sup>たんなる価値の移転にすぎない」という「結論」に到達されているのであるが、

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

右のごとき超過利潤が「たんなる価値の移転」にすぎないことは、「たんなる価格の騰貴」ひとつによって充分説明されるのであって、ことさら「有効需要」にかんするマルクスの命題を並べたてたり、すこぶる問題ある「論理構造」を組立てる必要は毛頭なかったのである。

(註) おそらく不用意に用いられたことであろうが、ここに「所得」という言葉がかかげられていることは、見逃せぬ問題をふくんでいる。生産手段にたいする資本家の購買代金は、「所得」のうちから支払われるものであろうか？ 氏自身がすぐつづいて引用されているマルクスの説明の中の「利潤」という言葉を、氏は、「所得」と見誤られたものであろうか？

いずれにせよ、独占価格によって独占資本家の獲得する特別超過利潤が、社会の他の成員の所得からの、たんなる価値の移転にすぎないことを「首尾よく」論証しおえられた越村氏は、この「論証」された命題を基礎として、さらに『資本論』からの引用に依拠しつつ、これからただちに、「独占価格ならびに独占利潤の法則」にかんする理論的説明を一挙に展開されるのである。

「マルクスは明確にのべている。

『種々の生産部面における剰余価値の平均利潤への均等化が、人為的または自然的な独占により、またとくに土地所有の独占によって妨害されるとしても、したがって、独占によって影響される商品の、生産価格をこえ、価値をこえて騰貴する独占価格が可能となるとしても、そのことによつては、商品の価値によつてあたえられる限界は止揚されないであろう。特定の商品の独占価格は、他の商品生産者の利潤の一部分を、独占価格をもつ商品に移譲するだけであろう。……(中略—山本)……この場合には、独占価格は、現実労賃……および他の資本家たちの利潤の控除によつて支払われるであろう。独占価格が商品価格の正常的な規制におよばず限界は、かたく規定された、

正確に計算されうるものであろう。』

一部の論者は、独占化された商品が、生産価格や価値から背離するという事実を幻惑されて、独占の形成と、それに価値法則や平均利潤の法則がその作用をまったく停止するかのよう論ずるけれども、それは短見であり、誤謬である。独占価格の成立と独占利潤の発生とによって、個々の商品はかならずしも価値どおりに販売されず、したがって、せまいいみでの等価交換の原則は廃棄されるが、社会的見地からみれば、総商品の価値と価格とは一致し、したがって、広義の価値法則は、いぜんとして作用しつづけている。<sup>(註一)</sup>また独占化された産業の獲得する独占利潤の率は、完全な自由競争のもとで成立する平均利潤率を上まわるから、このいみでは平均利潤の法則は修正をうける。しかしながら独占から排除された諸産業間にはいぜんとして自由競争が行われ、社会の総剰余価値のうち、独占資本に帰属する利潤をのぞいた残余の分け前をめぐって、分捕り競争と白兵戦とが展開される。こうした競争の結果、かれらのあいだに従前より低い水準においてではあるが、やはり平均利潤が成立することはあきらかである。また同一産業において複数の独占が成立する場合には、これらの独占資本間にも競争が行われ、非独占部門とはちがった水準のうえで平均利潤が成立する場合もありうる。だから独占の形成によって平均利潤の法則はいちじるしい修正をうけるが、その作用は完全に停止するものではない。<sup>(註二)</sup>

だから<sup>(註三)</sup>独占価格と独占利潤の法則は、<sup>(註四)</sup>価値法則および剰余価値の法則、平均利潤の法則の<sup>(註五)</sup>高度の発展形態であり、それは資本の集中と独占という事実によってゆがめられ、畸型化した価値法則にほかならない。

しかもこの法則を理解するためには、独占産業の生産過程を分析するだけでは不じゅうぶんであり、独占超過利潤が他の産業よりの剰余価値の移譲である以上、生産と流通との両過程を包括する社会的資本の総再生産過程のなかで

その法則を探索する必要があるのである。<sup>(註六)</sup>〔前出、二六一—二六三ページ、傍点およびゴシック体—山本〕。

(註一) 右の説明の冒頭におかれたマルクス『資本論』からの引用文は、氏の雑誌論文においては、この(註一)を附した箇処に註の形で挿入されている。したがって、これによって、マルクスからの借用文を氏がどのように解釈され、どのような意味合いにおいて借用されたかということが知られるのである。この点、後述。

(註二) 越村氏の著書では、このつぎに、セレブリヤーコフ著「独占資本と物価」からのつぎの引用文がそのまま独立したパラグラフとして本文中にかかげられているが、これにたいして、雑誌論文では、それはここに註の形で挿入されている。——「じっさいにおいては、独占が価値法則および生産価格法則の作用にもたらす修正はすべて、これらの法則をすこしも排除するものではなく、それらのより、いっそうの発展であり、それらの基礎のうえに立ってこそ、はじめて正しく理解することができるのである」(傍点—山本)。見られるとおり、ここにセレブリヤーコフの述べているのは、ほかならぬスターリン論文によって徹底的に批判された「法則修正」論である。おそらく、越村氏は、この大時代的な論説から、「価値法則および平均利潤の法則」の「修正」および「よりいっそうの発展」というところを「借用」されたものであろう。

(註三) この「だから」という文字は氏の著書にはなく、氏の雑誌論文で補足されたものである。文意を汲みとる便宜上、ここに挿入したが、これによって氏の「論理構造」はさらにわかりやすいものとなるであろう。

(註四) この「独占利潤の法則」という言葉は、雑誌論文では「最大限利潤の法則」に書き改められている。これによってみても、越村氏が、「独占利潤」と「最大限利潤」とをまったく同一視されていること、したがって、「最大限利潤の法則」は「独占利潤の法則」としてのみ理解されていることは、ほぼ疑いないところである。

(註五) この「平均利潤の法則」という言葉は著書にはなく、氏の雑誌論文で補足されたものである。雑誌論文にしたがって、便宜上、ここに挿入しておくこととした。

(註六) この最後のパラグラフは、雑誌論文ではつぎのように書き改められ、その第二節の「表式」による説明の冒頭にかかげられている。——「独占にもとづく最大限利潤の源泉の第一は、独占部門の生産過程から直接つくり出される剰余価値であり、第二は社会的剰余価値の再配分と横奪である。だから、この法則を徹底的に理解するためには、生産過程と流通過程との統一である社会的資本の再生産過程に着目しなければならない」(前出、四ページ、傍点—山本)。



マルクスおよびセレブリヤーコフの著書からの引用をのぞけば、ここにかかげられた説明は、「独占価格ならびに独占利潤の法則」にかんする越村氏の体系的研究の成果を要約したものと見て、したがってまた、氏による「独占価格ならびに独占利潤の理論的説明」の性格をうかがうに足る精粹部分であるといふことができる。「独占価格ならびに独占利潤」についてのこれらの理論的説明の中には、きわめて注目すべき、重要な見解あるいは主張が数多くふくまれており、簡単にその「論理構造の輪廓」をとらえがたいものがあるが、われわれは、とりあえず、それらの見解または主張を列挙し、つぎの「表式」による説明への「手がかり」を得ることにしよう。

1 「価値どおりの交換」、すなわち、「等価交換の原則」が「価値法則」であるという見解。（ただし、氏はこれに「狭義の」という限定を附され、つぎの「広義の価値法則」と使い分けをされる。）この見解は、これまでしばしば論証してきたように、もつともありふれた、もつとも粗雑な「価値法則」論である。

2 「総商品の価値と価格との一致」が「広義の価値法則」であるという見解。ひとくちに、「総商品の価値と価格との一致」といっても、論者によってその意味する内容は、必ずしも同一ではない。氏がこの「一致」の内容をどのようにとらえていられるかは、「表式」による説明がこれを明らかにするであろう。

3 「独占利潤率が平均利潤率を上まわること」が「平均利潤の法則の修正」であるという見解。

独占利潤率が平均利潤率を上まわるのは理の当然で、むしろ上まわるからこそ独占利潤なのだといふことができるのであるが、越村氏は、弱者たる平均利潤の側に立って、それがあわれはかなくも独占利潤によって凌駕されたために、「平均利潤の法則は修正を受けた」と慨嘆されたものであろう。しかし「法則が修正される」と云つては、「ひいきのひき倒し」である。

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

「独占から排除された諸産業間ではいぜんとして自由競争がおこなわれ、平均利潤が成立する」という主張。一定産業部門から「排除」され、流入を阻止されていても「自由競争」がおこなわれているというのは、まことに珍らしい画期的主張である。しかし、このような「自由競争」や「平均利潤」は、同じ町の層屋たちの間にも成り立つ「自由競争」であり、同種産業の中企業および小企業の間にもそれぞれ成り立ちうる「平均利潤」である。かくして一国社会の中では、各種各様の「自由競争」と「平和利潤」とがあらゆる産業部門の隅々にまでおこなわれ、その種類と数は、越村氏の数学的方法をもってしてもとうてい算定しえられないであろう。

5 「社会の剰余価値総額のうち、まず独占利潤が平和裡に控除され、しかるのち、その残り物をめぐって分捕り競争と白兵戦とが展開される」という、まことに迫真的な主張。

ただ一言申しさえれば、このような迫真的主張も、「表式」による説明の場面では、跡形もなく消え失せてしまふべき役廻りとなっているのである。

6 「同一産業で複数の独占が成立するときには、独占利潤はなくなり、平均利潤が生れる」という主張。

現実には同一産業で完全単一の独占が成立する場合はほとんどありえないのであるから、かくては、独占はあれども独占利潤はほとんどありえないということになるのである。

7 「広義の価値法則がいぜんとしてりっぱに作用しつづけ、自由競争がいたるところでりっぱにおこなわれ、複数独占間でも独占外でもいたるところでりっぱに平均利潤が成立していることが、とりもなおさず、価値法則がゆがめられ、畸型化されることであり、平均利潤の法則がいちじるしい修正をうけるといふことである」というまさに感嘆すべき逆説的な主張。法則がりっぱに作用することが、修正されることである。「法則」がりっぱに

貫徹されることがゆがめられること、畸型化することである。——このような「主張」の「論理構造」は、なんと規定すべきであろうか!?

8 「『商品の価値によってあたえられる限界は止揚されない』というマルクスの叙述は、総商品の価値と価格との一致を論証しているものである」という見解。

問題のマルクスの叙述が見出されるのは、『資本論』第三卷第五十章「競争の仮象」の後半においてであって、マルクスは、そこではまず、「新追加労働により生産手段または不変資本部分に年々新たに追加される価値の、労賃・利潤および地代という相異なる収入諸形態への分化および分解は、価値そのものの限界・これらの相異なる範疇間に分配される価値総額を・なんら変化させない」(インステイット版、九一四ページ、訳③—二〇九ページ)と述べて、以下、これについて詳細な説明を展開しているのである。それゆえ、氏によって引用された右のマルクスの叙述は、<sup>(註)</sup>氏の主張されるような、「総商品の価値と価格との一致」広義の「価値法則」論とは、さしあたり関係はないものである。とはいえ、このことは、右のマルクスからの引用文が、別様の意味で、このさい、重要な意義をもつものとなることを妨げるものではない。それは、価値から背離するような生産価格や独占価格をもちこんで再生産論をいかように「深化」しようとしても、結局は、「価値によって与えられる限界」によって規制されざるをえないということ、「価値」の次元を離れての「独占価格」体系等々なるものがおよそ成り立ちえないということを的確に指示しているからである。この点については、なお行論において論及せねばならない。

(註) なお、ついでながら、マルクスからの引用文——「そのことによって商品価値によって与えられる限界は止揚されないであろう。」——は、氏の論文の他の個処において、別様の「役割」を受持たされている。すなわち、前記論文の中で最大限利

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

潤の源泉が説明されるさい、その第四の源泉として「植民地や従属国の収奪」が挙げられ、つぎのように述べられているのである。——曰く、「さらに植民地や従属国においては、帝國主義諸国の政治的権力による経済外的強制によって、住民の労働と所得と富とが直接収奪される。このような直接的収奪の過程は正常な経済法則の適用の範囲外である。それにもかかわらず、価値の総額によってあたえられる限界は止揚されない。独占体が獲得し、収奪する分は従属国の住民がこれをうしなうのである」(前出、一一ページ、傍点—山本)。

越村氏によれば、帝國主義諸国は「政治的権力」に物を云わせて後進国の「労働と所得と富」とを直接に強奪するのだそうである。ところで、一方が強奪してふところに入れば、他方はそれだけ失うし、一方のプラスは他方のマイナス、両者を合せた総額は相変らず同じままである。だから、「価値の総額によってあたえられる限界は止揚されない」というわけである。だが、このような論法によって完全に「止揚」されるのは、「商品の価値によって与えられる限界」という、ほかならぬマルクスの叙述の真意そのものである。

以上、簡単に列挙しただけでも、氏の「独占価格ならびに独占利潤」にかんする理論的説明が、いかに目覚ましい、画期的な諸見解ならびに主張を「集大成」したものであるかが知られるであろう。そこでわれわれは、右のごとき画期的な「論理構造」が、さらに氏の「表式」による論証によっていかに美事に裏付けられているかを見定めねばならない。おそらく、氏は、そこでは、氏のもっとも得意とされる「数学的方法」を縦横に駆使して、われわれに、おどろくべく精彩ある、前人未踏の「表式」分析を展開してくれるであろう。

(四) 『表式』による論証

氏の著書の最後の第八章「最大限利潤の法則と独占価格体系のもとにおける再生産の構造」は、その第五番目の、「独占価格下の再生産表式」と題された節から末尾までが「独占価格下の再生産の構造」の「表式分析」に充てられ

であるが、これとほとんど同じ内容の説明は、前記論文の第二節にそのまま引き写されてある。われわれは、まず右の第八章の中から「一般の説明」に充てられた部分をとり出し、つぎにその『表式』による論証については論文の第二節から引いてこれをかかげることにしよう。

まず、氏は、著書第八章の「独占価格下の再生産表式」と題された節の中で、つぎのように述べられる。

「この問題を考察するにあたり、一国の全産業を、これまでどおり、生産手段を生産する第Ⅰ部門と、労働者用の消費資料を生産する第Ⅱ部門と、資本家用の消費資料を生産する第Ⅲ部門とに分割することにしよう。

いま社会のある特定の部門に独占資本が成立し、その資本家が、平均利潤以上に独占による超過利潤を要求するようになる、再生産の構造はいちじろしく、変化する。この場合、社会の全産業によって生産された総剰余価値のうち、独占資本家によって欲求され、独占商品にたいする社会的需要額によつて規定された一定の独占利潤が、独占資本に吸引され、そののこりの剰余価値がその他の産業部門の資本家たちに、一定の、より低い水準をもつ、平均利潤をもつて、それぞれの資本の大きさに応じ、配分されることになるであろう。」(前出、二六六ページ、傍点―山本)。

見られるとおり、この「論理構造」は、さきの「理論的解明」と同じものである。そこで、氏は、これにつづいて「第Ⅰ部門に独占が成立する場合」と題する節を設けて、つぎのように「理論的解明」の『表式』的展開をはかられる。

「いまかりに、生産手段を生産する第Ⅰ部門に独占資本が形成され、その資本が他のあらゆる部門の競争を排除し、独占による高利潤を獲得するとすれば、再生産の構造はどのように変化するか<sup>(註)</sup>ということを検討しよう。

第Ⅰ部門に独占が成立するといつても、資本主義社会において、第Ⅰ部門のすべてが独占資本の支配下に立つとい

うことはありえないわけであり、したがって、げんみつにいえば、第I部門をさらに独占部門と非独占部門との二つの副次部門に分割しなければならぬのであるが、ここではかたん化のため、第I部門のすべてが独占されているという仮定をとることにする。この仮定のもとで分析された結果が判明すれば、さらに仮定を具体化することによって、法則を現実接近させることが可能となるからである。

このような仮定のもとで、独占下の再生産表式はつぎの形をとる。

まず、直接的生産過程の機能的結果としてつくりだされた各部門の生産物の、価値体系下における再生産の表式は、<sup>(註二)</sup> まえと同様に、

$$I. C_1 + V_1 + M_1 = W_1 \quad \text{生産手段の価値}$$

$$II. C_2 + V_2 + M_2 = W_2 \quad \text{労働者用消費資料の価値}$$

$$III. C_3 + V_3 + M_3 = W_3 \quad \text{資本家用消費資料の価値}$$

$$\text{計} \quad C + V + M = W \quad \text{社会的生産物の価値}$$

であり、また平均利潤の法則に支配される生産価格体系のもとでの再生産表式は、<sup>(註三)</sup>

$$I. C_1 + V_1 + P_1 = Y_1 \quad \text{生産手段の生産価格}$$

$$II. C_2 + V_2 + P_2 = Y_2 \quad \text{労働者用消費資料の生産価格}$$

$$III. C_3 + V_3 + P_3 = Y_3 \quad \text{資本家用消費資料の生産価格}$$

$$\text{計} \quad C + V + M = W \quad \text{社会的生産物の価値}$$

である。

しかしながら、第Ⅰ部門の生産物（生産手段）にたいする社会的需要 $C$ がなんらかの理由によつて生産手段の生産価格 $Y_1$ を超過し、しかも第Ⅰ部門の資本が特定の資本家によつて独占されて、（註四）他の部門からの資本の流入が排除されている場合には、第Ⅰ部門の資本家は、その生産物の生産価格 $Y_1$ をこえた独占価格 $Z_1$ をもつて販売することができる。この $Z_1$ と、費用価格 $C_1+V_1$ との差額を独占利潤として獲得することになる。この独占利潤 $S_1$ と平均利潤 $P_1$ との差額は、第Ⅰ部門の独占にもとづく特別超過利潤であり、それはけつきよくのところ、非独占部門である第Ⅱ、第Ⅲ部門に帰属すべき平均利潤 $P_2$ 、 $P_3$ から、独占の力によつて吸引したものに（註五）はかならない。

非独占部門である第Ⅱ、第Ⅲ部門では、自由競争と資本の自由移動が行われるから、その生産物は、費用価格に平均利潤をくわえたところの生産価格をもつて販売される。（註六）

だが、独占資本主義のもとにおいて、非独占部門の諸資本に配分される利潤の総額は、自由な産業資本主義の段階におけるそれとちがつて、剰余価値の社会的総額 $M$ ではなく、そのうちから独占部門Ⅰに吸引される独占利潤をさしひいた残余、すなわち、 $M-S_1$ に（註七）はかならない。

だから、剰余価値率を一定とするかぎり、独占資本主義のもとにおいて、非独占部門に配分される平均利潤の率は完全自由競争のもとにおいて成立する平均利潤率よりも低下する。ここに、独占資本主義のもとにおける一般産業がなぜ長期にわたつて沈滞するかという原因の一つがよこたわつている。（註七）

そこで第Ⅱ部門の生産物は、その費用価格 $C_2+V_2$ に、低められた平均利潤 $E_2$ をくわえた生産価格をもつて販売される。この独占によつて圧縮された第二次の生産価格を、完全自由下の第一次生産価格 $Y_2$ と区別するために $Z_2$ であ

らわすことにしよう。

同様に第Ⅱ部門の生産物も、費用価格  $C_2 + V_2$  に平均利潤  $E_2$  をくわえた第二次の生産価格  $Z_2$  をもって販売される。だから独占価格体系のもとにおける再生産の表式はつぎの形となる。

$$\begin{array}{ll}
 \text{I. } C_1 + V_1 + S_1 = Z_1 & \text{生産手段の独占価格} \\
 \text{II. } C_2 + V_2 + E_2 = Z_2 & \text{労働者用消費資料の生産価格} \\
 \text{III. } C_3 + V_3 + E_3 = Z_3 & \text{資本家用消費資料の生産価格} \\
 \text{IV. } C + V + M = W & \text{社会的生産物の価値}
 \end{array}$$

この場合、第Ⅰ部門の独占利潤  $S_1$  と、第Ⅱ、第Ⅲ部門の平均利潤  $E_2$ 、 $E_3$  は、剰余価値の総額  $M$  の再配分されたものにすぎないから、第Ⅰ部門の生産物の独占価格  $Z_1$  と、第Ⅱ、第Ⅲ部門の生産物の生産価格  $Z_2$  および  $Z_3$  との総和は、社会的生産物の総価値額  $W$  にひとしくなる。(註九)

すなわち独占の形成によって個々の産業部門の生産物の価格は、その価値や、さらに完全な自由競争のもとにおいて成立する生産価格から背離するけれども、社会全体として考察すれば、価値法則は保持されており、剰余価値の法則も、平均利潤の法則も、ゆがめられ、修正された形ではあるが、いぜんとして作用をいつづけているのである。(註十)

独占価格の体系のもとにおいて、単純再生産が支障なく行われるための条件は、各部門の生産物にたいする需要額と供給額とが、この価格体系のもとでそれぞれ一致すること、すなわち、

$$C = Z_1, \quad V = Z_2, \quad M = Z_3$$



である」(前出、二六七—二六九ページ、傍点—山本)。

(註一) および(註二)、(註三)、(註八) まず、「再生産構造はどのように変化するか」という言葉に注意されたい。「価値」の次元から離れて、「生産価格」体系、「独占価格」体系のもとで「再生産構造」がどのように「変化するか」を探求することが氏の眼目となっているのである。われわれもまた、氏の驥尾に附して、氏の「数学的方法」により、「再生産構造」がいかに全面的な変化をとげるかということをし、とくと見定めることにしよう。なお、ついではなからいえば、マルクスにあっては、「再生産」は「単純再生産」と「拡大再生産」との二種にかぎられ、しかも、この二種のどちらであるかによって、「再生産の構造」は法則的に決定されるのであり、そのほかには「変化」のしようもないのである。

(註四) 見られるとおり、まずはじめに、「なんらかの理由」があり、それによってつぎに生産手段にたいする社会的需要が高まり、つぎにそれが生産価格を超過することになり、さてそこに、「第I部門の資本が特定の資本家によって独占されている」という事実があるとき、その販売価格なるものがすなわち独占価格となる、という次第である。なんと強大なる影響力をもつ覆面の「理由」であることよ！

(註五) ところが、いまや独占利潤の源泉が他部門のほかならぬ平均利潤からの「吸引分」であることが判明した現在、覆面の「理由」はたちまち「独占の力」にとつてかわられる。しかも、この「独占の力」たるや、他部分の資本家の懐中Ⅱ所得からばかり「吸引」して、勤労者その他の購買者の懐中にはさらさら眼をつけぬという、まことに反資本主義的なものなのである。

(註六) 他部門から締め出されようと、すこしでも競争らしきものがあり、すこしでも移動しうる余地があれば、自由競争と自由移動はりっぱにおこなわれる。平均化されない利潤でも、平均利潤と呼んでなんの差支えがあるうか？

(註七) 独占資本主義のもとで独占外の「産業」がなぜ長期にわたって沈滞せざるをえないかといえば、それは、ほかならぬ独占資本による支配と強圧のおかげである。もつとも、自分たちの生産した剰余価値のうち、最良の部分に独占に進呈しておいて、さてその残りをお互いに分捕りあうことしかできないような、完全無気力な「一般産業」にとっては、そもそも「長期にわたって沈滞」することしか能がないのであろうか。

(註九) 氏の得意とされる「数学的方法」の適用によってつくりだされた右の三つの「再生産表式」なるものをただ並置してみ

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

ただで、つぎのことが簡単にわかる。——すなわち、三つの「表式」を通じて、CとVとの欄にはなんらの「価格変化」がみられず、Mの欄についてのみ「価格変化」が加えられ、Wの欄はただこのMの欄の変化をそのまま忠実に反映しているだけだ、ということである。三つの「表式」のうち、 $M_1 + M_2 + M_3 = M$ なる欄の「変化」にあるだけである。この総計Mを動かさず、たんに  $M_1 + M_2 + M_3$  という「組合せ」を  $P_1 + P_2 + P_3$  とする「組合せ」に、ついで  $S_1 + E_1 + E_2$  という「組合せ」に変えただけのことである。それゆえ、 $V_1 + V_2 + V_3$  が総計Wにひとしくなるのはあたりまえのことだ。はじめから「ひとしいもの」をいろいろと「組みかえ」ていただけのことである。なんとすばらしい「数学的方法」の適用であろうか。だが「数学的方法」としては成り立ちうることも、経済理論的にみれば、全然成り立ちえないということになる。そもそも、価格の価値からの背離、すなわち生産物価格の変動が、生産物のうちただM部分についてのみ生じて、生産物のその他のCおよびV部分については生じえないなどということが、商品生産社会にありうるであろうか？ 価格についてのこのような「計算」は、まことに前代未聞といふべきであって、このような前人未踏の「数学的方法」による「価格計算」のおかげで、氏の「再生産表式」は、形式的に成り立つことができるものとなっている。この点、後述。

(註十) そもそもはじめからM総計を不変のものとしてたんにその内部的な「組合せ」を変えただけであるから、総生産物の価値と価格は当初から一貫して一致させられているのであり、氏の「広義の価値法則」は完全無欠の形ではじめから作用させられているのである。ところが、いぜんとして完全無欠の形で作用している価値法則が、いつのまにか「ゆがめられ」たり「畸型化」されたり、「修正」されたりしてしまうのである。また、「剰余価値の法則」も、「平均利潤の法則」も、事のついでに、同じくむりやり「ゆがめられ」、「修正」されてしまうのである。もっとも「剰余価値」はあったが、「剰余価値の法則」なるものは、はじめからしまいまで、ついで姿をあらわさなかったものであるが。

(註十一) 氏の『再生産表式』においては、そもそもから「需要額」と「供給額」とは絶対的に「一致」させられているのであるから、氏のいわゆる『条件』なるものは、かならず達成されるべきもの、いや、つねに達成されてあるもの、なのである。ところが、氏にとってはまことにいかんながら、この『条件』なるものがつねに達成されてあつても、「単純再生産」は支障なくおこなわれるどころか、たちまち「破壊」されてしまうのである。これは、氏自身がつぎに展開される『表式』そのものによって示されることである。また、このことは、裏返しにいうならば、氏のいわゆる「需要額と供給額との一致」なるものは、たんなる販売価格についての「一致」であつて、この種の「一致」ならば、かんたんに価格が動くことによって、いつ

でも達成されるものなのである。それゆえ、この種の「一致」は、たとえ生産物についてその現実の「需要量と供給量とが一致しない場合」にも、成り立ちうるのである。

見られるとおり、ここには、価値法則、剰余価値の法則、平均利潤の法則および「独占価格ならびに独占利潤の法則」にかんする越村氏の理論的説明が、氏の『再生産論』と渾然一体をなしていること、それらすべてが氏によつてつぎに展開される『表式』による具体的分析による論証の中に、その統一された最高の表現を見出すはずであることがあきらかに示されているのである。われわれも、右の引用個処に附したわれわれ自身の註記を念頭におきつつ、氏の「数学的方法」の極致たる『表式』分析について最終的検討をこころみることにしよう。(氏の著書の第八章、二八一ページより二八五ページまでの説明は、ただ『表式』の数値を若干変えただけでそのまま、氏の論文の六ページより八ページにわたつて転載されている。われわれとしては、一九五六年二月から十ヵ月を経て発表されたものである点に注目して、後者における説明を採録することとした。なお、文中の、(一)、(二)、(三)、(四)は、のちの説明の便宜のため、山本がつけたものである)。

「そこで、第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ部門の資本構成を、それぞれ四対一、三対一、一対一とし、また剰余価値率を各部門ともに一五〇%、また社会的総資本を六〇〇〇と仮定し、さらにまた第Ⅰ部門の独占利潤を一〇〇%、したがつてまた第Ⅱ、第Ⅲ部門の、低められた平均利潤率を二五%と仮定して、単純再生産のモデルを構想すれば、つぎのような形となるであろう。

独占資本主義の段階の単純再生産の表式は、三つのモデルに分裂する。

(一)、その第一は、生産過程の直後における、価値と剰余価値の法則を反映する表式である(ここではかんたんな

め、固定資本の残存分は無視する)。

価値表式

	不變資本	可變資本	剰余価値	価値	
I.	1600c +	400v +	600m =	2600w	生産手段
II.	1200c +	400v +	600m =	2200w	労働者用消費資料
III.	1200c +	1200v +	1800m =	4200w	資本家用消費資料
計	4000c +	2000v +	3000m =	9000w	社会的生産物

この表式をみればあきらかなように、第I部門の生産物の供給額は 2600w しかないのに、それにはたいする需要額は 4000c もある。これに反し、第II部門の生産物の供給額は 2200w もあるのに、それにはたいする需要額は 2000v しかない。同様に第III部門の生産物の供給額は 4200w もあるのに、それにはたいする需要額は 3000m しかない。だから第I部門の生産物は価値以上で、第II、第III部門の生産物は価値以下で販売される。

(4) つぎに、各部門の生産物を、価値ではなくて、完全競争のもとで成立する第一次の生産価格で評価してみよう。前提にしたがって社会的総資本は  $6000c (= 4000c + 2000v)$  であり、総剰余価値は 3000m であるから、完全競争下の平均利潤率は  $3000m \div 6000 = 0.5$  すなわち五〇%となるであろう。したがって各部門の資本家は、それぞれの費用価格 (c+v) に、投下資本 (c+v) の五〇%にあたる平均利潤 P を加えた生産価格 Y をもって各商品を取売するはずである。

だから、生産価格体系下の想定的な表式はつぎの形となる。

生産価格表式

	費用価格	平均利潤	生産価格	
I.	1600c + 400v + 1000p	= 3000y	生産手段	
II.	1200c + 400v + 800p	= 2400y	労働者消費資料	
III.	1200c + 1200v + 1200p	= 3600y	資本家用消費資料	
計	4000c + 2000v + 3000m	= 9000w	社会的生産物	

だが、各部門の生産物を、じじつ上このような生産価格をもって販売することも不可能である。このような生産価格体系のもとでも、第Ⅰ部門の生産にたいする需要は供給を超過し、第Ⅱ、第Ⅲ部門の生産物にたいする需要は供給にたいして不足している。

このさい、第Ⅰ部門の生産が独占されているならば、その資本家はあたえられた条件のもとで最大限の利潤を獲得するために、その生産物を、価値 2600w をこえ、生産価格 3000y をこえて、支払能力ある需要額 4000c にひとしい独占価格 4000z で販売するであらう。この独占価格と費用価格 2000(=1600c+400v)との差額 2000s は第Ⅰ部門の資本家の獲得する独占利潤であり、それは、あたえられた前提どおり、資本 2000(=1600c+400v)にたいして一〇〇%の率をしめすであらう。

これに反し、第Ⅱ部門の資本家たちは、有効需要に制約されてその生産物を、価値 2200w 以下で、さらに完全競

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

争下の第一次の生産価格 2400y 以下で、つまりそれにはいる需要 2000v と等額の第二次的に成立する、低められ、た生産価格 2000z で販売することをよぎなくされる。この額と費用価格 1600 (= 1200c + 400v) との差額 400e は、独占によって圧縮された平均利潤であり、資本 1600 にたいするその率は二五%となるであろう。

同様に第Ⅲ部門の資本家たちも、その生産物を価値 4200w 以下で、さらに第一次の生産価格 3600y 以下で、つまりその有効需要 3000m と等額の、第二次生産価格 3000z で販売することをよぎなくされる。この額と費用価格 2400 (= 1200c + 1200v) との差額 600e は、やはり独占によって圧縮された平均利潤であり、資本 2400 にたいするその率は同じく二五%となるであろう。

(三) だから、独占価格体系のもとにおける再生産の表式は、つぎの形となる。

独占下の価格表式

	独占利潤(s)	独占価格 (I)	
費用価格			
	平均利潤(e)	生産価格(II)、(III)	
I.	1600c + 400v + 2000s = 4000z	生産手段	
II.	1200c + 400v + 400e = 2000z	労働者用消費資料	
III.	1200c + 1200v + 600e = 3000z	資本家用消費資料	
計	4000c + 2000v + 3000m = 9000w	社会的生産物	

この価格体系のもとで、各部門の生産物の供給額と需要額とは完全に一致している。だから単純再生産はこのよう

な構造をもつとき、支障なく進行することができる。

第Ⅰ部門の資本家は一〇〇%の独占利潤を獲得し、独占の力によって他の資本家の競争を排除し、他部門からの資本の流入をせき止めてこの高い比率を長年月にわたって保持しようとする。

これに反し、独占から排除された第Ⅱ、第Ⅲ部門の資本家たちは、かれらのあいだで競争をつづけるであろう。かれらは独占の圧迫をうけて、このばあい二五%という低い平均利潤率で満足せざるをえない。もしなんらかの理由によってかれらの享受する個別的利潤率がたがい背離するとなれば、かれらのあいだに競争がおこなわれ、これら兩部門間の資本移動をつうじて、ふたたびそこに、低められた水準での平均利潤が成立するであろう。

(四) さきにしめした価値表式と独占下の価格表式とを比較することによって、つぎのじじつを知ることができる。

第Ⅰ部門の資本家は、独占の力によって、その生産物を価値よりも1400だけ高く売ることができる。この余分の価値は、非独占部門である第Ⅱ、第Ⅲ部門の資本家たちが、それぞれの生産物を200と1200ずつ、価値以下で販売することから生じたものである。いいかえれば、第Ⅰ部門の獲得する独占利潤2000と、この部門で現実に生産された剰余価値600との差額1400は、価値を基準としてみたばあいの独占超過利潤であり、それは、第Ⅱ部門の生産した剰余価値より200と、第Ⅲ部門の剰余価値より1200とずつ、独占の力によって横どりしたものにほかならない。

また生産価格表式と独占下の価格表式とをくらべることによって、つぎのことからも判明する。第Ⅰ部門の資本家は、独占の力によってその生産物を、正常な第一次の生産価格よりも1000だけ高く売ることができる。この余分の価値は、第Ⅱ、第Ⅲ部門の資本家たちが、それぞれの生産物を、正常な生産価格よりも400と600とずつ、低く販売することから生じたものである。つまり第Ⅰ部門の獲得する独占利潤2000と、正常な競争状態のもとでこの部門に

帰属すると想定される平均利潤  $1000p$  との差額  $1000$  は、生産価格を基準としてみた場合の独占超過利潤であり、それは完全競争のもとで第Ⅰ部門に帰属すべき平均利潤より、 $400$  と、第Ⅱ部門に帰属すべき平均利潤より、 $600$  とずつ、独占の力によって吸引したものにほかならない。

独占体系のもとにおける各部門の生産物は、その価値および第一次の生産価格から背離した価格によって販売される。しかし、社会的生産物の価値の総額も、生産価格の総額も、さらに独占体系下の諸価格の総額も、すべて相ひとしい。前記の三つの表式においては、それらはすべて  $9000w$  である。

また独占体系下において各部門の実現する利潤は、各部門で実際に搾取した剰余価値や、完全競争下で実現されると想定される平均利潤よりも異っている。しかしながら、各部門の剰余価値の総額も、平均利潤の総和も、さらにまた独占体系下の利潤の総額も、すべて相ひとしい。前記の表式においては、それはすべて  $3000m$  となっている。

だから、独占資本主義のもとにおいては、個々の商品について、狭義の価値法則も、平均利潤の法則も完全な形で作用することはやめるが、社会を全体としてみるときに、そこにはいぜんとして価値法則も剰余価値の法則も妥当し、また平均利潤の法則も、ゆがめられ、圧縮された形において作用しつづけているのである。だから、独占利潤の法則は、価値法則、剰余価値の法則、および平均利潤の法則の高度に発展した、あるいはむしろ、ゆがめられた形態にほかならないのである」(註)<sup>(註)</sup>(前出、六一八ページ、傍点およびゴシック体—山本)。

(註) この「だから」以下の最後の文章だけは、氏の著書における該当箇処からそのまま採って補足したものである。論文では、この文章だけが削られているからである。

見られるとおり、この上もなく理路整然、一点非のうちどころのない壮大、完璧の理論体系である。ここには「価



値法則」からはじまっていつさいの「法則」が美事に包括され、まっちりと「組合」され、「最大限利潤の法則」体系という、すばらしい理論的構築物がつくり上げられているのである。だが、いかに壮大無比な構築物であっても、もしその基礎が充分強固でなく、脆弱なものであったならば、その構築物はおよそ砂上の楼閣にひとしいものとなるざるをえないであろう。われわれは、越村氏によってつくり出された右の理論的構築物が、いつさいの試練にたえ、よくその画期的意義を保持しうるか否かということを検証するために、もっと近くによって、その基礎的部分に眼を注いでみることにしよう。そうすれば、われわれは、氏の画期的理論構造が、四個の、きわめて特異かつ斬新な基礎的見解の上に組み立てられていることを見出すであろう。氏のいつさいを包括する壮大無比な理論的構築物は、実にこの四個の、前人未踏ともいうべき「礎石」の上のみ、はじめて聳えたつことができるものなのである。そこで、われわれは、つぎに、氏の画期的な理論的構築物全体の運命を左右すると思われる右の四個の基礎的見解について、すこしく照明をあててみることにしよう。

1 再生産表式——したがってまた、再生産論——についてのすぐれて現実的な見解。

越村氏によって挙げられた「三つのモデル」を通じて、生産的に消費された生産手段の価値総額は、 $I. 1600c + II. 1200c + III. 1200c \parallel 4000$ である。それゆえ前年と同一規模の生産をおこなうためには、 $I. 1600c + II. 1200c + III. 1200c$ の生産手段が、つまり総計4000だけの価値額の生産手段が、社会的生産物の中から填補されなければならない。たとえば、価値総額一〇〇万ポンドの機械一〇〇万トンの生産手段が一年間に生産的に消費されるとすれば、総生産物のうちから、同じ一〇〇万ポンド、一〇〇万トンの機械が填補されなければ、前年と同一規模の生産はおこなわれえない。ところが、「三つのモデル」を通じて、社会的生産物のうち、生産手段の形態をとった生産物部

分の価値額は、しめて2600である。これでは前年と同一規模の I. 1600c + II. 1200c + III. 1200 = 4000 は、とうてい填補されることができない。価値総額一〇〇万ポンド、一〇〇万トンの機械が生産的に消費されてしまったのにならして、八〇万ポンド、八〇万トンの機械しか填補されないのでは、同一規模の再生産はとうてい望みうべくもない。

つぎに「労働者用消費資料」についてみると、消費された消費資料の価値総額は、 $I. 400v + II. 400v + III. 1200v = 2000$ 、これにたいして、生産された総生産物のうち「労働者用消費資料」の形態をとった生産物の価値総額は2200である。たとえば、一年間に労働者が消費した「労働者用消費資料」の額が、小麦二五万ポンド、五〇万トンである。とすれば、同じ労働者を「再生産」するに必要な「労働者用消費資料」は、小麦二五万ポンド、五〇万トンである。この場合、社会的生産物のうち、「労働者用消費資料」として小麦三〇万ポンド、六〇万トンが生産されていたとしても、労働者は、前年より小麦五万ポンド、一〇万トンだけ余計に喰うわけにはいかない。前年と同一規模の「再生産」には、同じ価値額、小麦二五万ポンド、五〇万トンで充分である。残りの小麦五万ポンド、一〇万トンは、同一規模の再生産にとっては、まったく不要である。ここで価格を思いきって引き下げて小麦六〇万トンの価格を二五万ポンドにして売り出してみても、事態に変わりはない。労働者の胃袋は、五〇万トンの小麦しか消化しえないからである。「資本家用消費資料」についても、まったく同じことがいえるであろう。前年と同一の規模で資本家が資本家として「再生産」されるに必要な「資本家用消費資料」は、 $I. 600m + II. 600m + III. 1800m = 3000$  であって、社会的生産物のうち、 $4200 - 3000 = 1200$  という「資本家用消費資料」は、単純再生産にとってまったく不要である。要するに、右の「三つのモデル」のどれをとってみても、消費された生産手段の三五%、1400 は填補されること  
ができず、その反対に、「労働者用消費資料」200、「資本家用消費資料」1200、それらの計1400 は、せつかく生産

されてもまったく無駄となつてしまい、かくして、前年と同一規模の再生産はおろか、およそいっさいが「破壊」されかねまじき事態が現出するのではないかと危ぶまれるのである。

だが、諸君、安心されるがよい。すぐれて現実的な観点に立つわが越村氏は、最後のモデルにおいて単純再生産が支障なく進行することを保証されているのである。諸君は、まず、抽象的な「価値」の次元を放棄しなければならぬ。すぐれて現実的なわが資本家諸公にとっては、商品の価値や使用価値など、問題ではないのだ。現実の、具体的な販売価格こそ、いっさいを決する鍵である。第Ⅰ、第Ⅱおよび第Ⅲ部門をあわせて資本家諸公の求めているのは、価格 4000 の生産手段であり、販売価格 4000 でそれを入手することが問題なのである。ところが、これにたいして価格 4000 の生産手段がお詔えむきに生産されてあるではないか。資本家諸公にとって、需要と供給とは、価格の線で申しぶんなく、ぴったりと一致する。だから、資本家諸公にとって問題は簡單明瞭に解決されてしまうのである。では、賃銀労働者については、どうであろうか？ 同じくすぐれて現実的たらざるをえないわが労働者諸君にとつても、問題は、彼の財布からの出入りであり、購入する「労働者用消費資料」の価格である。彼らは価格 2000 で「労働者用消費資料」を購入しようと思ひ、ちょうど折よく価格 2000 の労働用消費資料を買うことができたのである。「資本家用消費資料」についても同じである。すべて帳尻は申しぶんなくうまく合っている。かくして、この上もなくすぐれて現実的な「価格」の次元に立てば、問題は立ちどころに完全に解決されてしまうのである。諸君はここに、マルクスの「価値」の次元がすでに時代おくれとなつたこと、近代理論経済学のもっともすぐれた長所を採り入れてつくり上げられた「価格」の次元こそ、すぐれて現実的かつ決定的なものであることを思い知らなければならぬ。このようにして、すでにマルクスの「再生産論」は、完全に超克されつくしてしまつたのである。もっとも、取越苦勞する

われわれは、それにしても資本家諸公は前年どおりの機械や原料の手当ができてあがつたりになりはしまいか、労働者諸君は一日に米を一升五合も喰わされ、一時に二着も上着をきせられて眼を白黒させはしまいかとの心配を迫らうことができないのであるが、そのような向きには、氏にかわって教え訓すことが必要である、——つねに真理はひとつである、つねにすぐれて現実的な見地に立たねばならぬ、諸君の杞憂は、すべて仮象でしかない、と。<sup>(註)</sup>

(註) それゆえ、たとえマルクスの弟子レーニンが、六十年のむかし、つきのような注意を与えているとしても、すぐれて現実的な見地にたてば、それは、所詮、他愛のない抽象的おしゃべりでしかないのである。——「実現〔再生産—山本〕の問題の考察をはじめて、『生産物を売りさばいて貨幣を得る』というところでその考察を終るとしたら、それは、ちょうど、不変資本の問題にたいして、『売るであろう』と答えるのと同じく、まったく滑稽のいたりである」(『経済学的ロマン主義の特徴付け』によせて『全集、第四版、第二巻、一四四ページ』)。

2 「需要額」と「供給額」との「一致」にかんする、きわめて柔軟性に富んだ見解。

「需要」および「供給」は、すぐれて現実的な商品の売手と買手とに直接結びつけて理解しなければならぬ。

「供給額」は売手が要求する販売価格のことであり、「需要額」は買手の支払いうる購買価格である。たとえば、第一部門の生産物 2600 について、「需要額」は、買手の支払いうる購買価格であり、さきの場合、4000 である。そこで、売手は、いともやすく——「独占の力」など借りることなく——販売価格、つまり「供給額」をば、「需要額」の高さまで引上げることができるし、かくして、「供給額」と「需要額」との「一致」が首尾よく達成されることになる。だから、「供給額」と「需要額」とは、いつでも、なんのいざこざもなしに——さきの「分捕り競争や白兵戦」というのは、もちろん、追真的描写のほんの一例にすぎない——きわめてスムーズに、「法則的」に「一致」してしまふのである。現実に生産されてある生産手段の価値総額が 2000 であろうと、1000 であろうと、すべては「法則

的」に解決され、支障なき進行が保障されてある。なぜならば、「需要額」はつねに 4000 であり、「供給額」もまた自動的に 4000 に「一致」せざるをえないからである。いっさいは、すぐれて現実的な「需給一致の法則」の支配するところである。かようにして、「支払能力ある需要」にかんするマルクスの古典的説明は、すぐれて現実的な「価格」の次元に立つ越村氏の論理によって、完全に超克されつくしてしまつたのである。

### 3 販売価格（＝市場価格）の騰落にかんする、すぐれて「原理的」な見解。

右のようにして、「需要額」と「供給額」とがつねに「法則的」、「自動的」に一致し、いつでも「需要額」どおりの価格で売れるとしても、つまり、「需要額」と「供給額」との差額はつねに填めつくされてしまつても、その差額を填めつくすもの、いいかえれば、その差額を負担する者は誰か、ということが問題となる。とくにすぐれて現実的な価格の見地に執着するわが資本家諸公は、些少の金銭の出入りにも多くの神経をつかうものである。さきに、すぐれて現実的な「価格」の次元における「法則的」解決を啓示して現実的な資本家諸公の絶讃を博したはずの、氏の「需給一致論」も、ここにおいては、いささか手にあまる障害にぶつかったように思われる。資本家諸公にとって、その売買する商品が同一の使用価値をもっておりさえすれば、その商品の素姓などは問題とならない。どこで誰につくられようと、その売手や買手が誰であろうと、同じ使用価値の同じ単位量は、同じ価格をもつべきである。ところがすぐれて現実的な氏の「需給一致論」にしたがえば、同一使用価値の商品もその素姓を異にすれば、その価格も異ならなければならない、というのである。

たとえば、氏によって挙げられた「生産価格表式」をとってみよう。第 I 部門の生産物たる生産手段の価値総額は 2600、その生産価格、つまり氏のいわゆる「販売価格」は 3000、その差額は 400 である。価値 2600 の商品が 3000

の価格をもつ、すなわち、一五・四%だけ高い販売価格をもつのである。この一五・四%の価格騰貴は、生産手段総量について生じたものである。なるほど生産手段総量の「価格構成」が  $1600c + 400v + 1000p$  となっていて、*ちか*の「価値表式」における「価値構成」 $1600c + 400v + 600m$  とくらべてみて、右の価格騰貴分400は、 $1000p - 600m = 400$  として生じたように思われる。だが、総生産物の価値2600wが価格騰貴して3000yの販売価格をもつと、その騰貴分400は600m部分についてのみ生じたものであると、はたして云うことができるであろうか？ わが資本家諸公の通例の観念にたとえば、価格騰貴分400は、生産手段総量の各可除部分について平等一律に生じるものでなければならずである。右の例でいうならば、I. 1600c 部分は  $1600 \times (1 + 0.154) = 1846$  の価格を、I. 400v 部分は  $400 \times (1 + 0.154) = 462$  の価格を、また600m 部分は  $600 \times (1 + 0.154) = 692$  の価格を、それぞれもたなければならぬ。同様に、第IIおよび第III部門においても、生産価格の価値からの背離、つまり販売価格と価値との差額は、生産物総量について平等一律に生じたものでなければならぬ。そこで、資本家諸公の価格にかんする通例の観念にしたがって「生産価格表式」を作製すれば、つぎのとおりになるはずである。<sup>(註)</sup>

(註) 括弧内数字は、価値量を示す。ただし、「計」の欄の数字に文字が附していないのは、それがたんなる価格の集計にすぎないからである。

生産価格 (= 販売価格) 表式

I.	1846c + 462v + 692m	= 3000w
	(1600c) (400v) (600m)	(2600w)
II.	1309c + 436v + 655m	= 2400w
	(1200c) (400v) (600m)	(2200w)

$$\begin{aligned} \text{III. } & 1029c + 1029v + 1542m = 3600w \\ & (1200c) \quad (1200v) \quad (1800m) \quad (4200w) \\ \hline \text{計} & 4184 + 1927 + 2889 = 9000 \\ & (4000c) \quad (2000v) \quad (3000m) \quad (9000w) \end{aligned}$$

「三つのモデル」の最後の「独占下の価格表式」についてみても、事態はまったく同じである。第Ⅰ部門における価値総額と販売価格（氏のいわゆる独占価格）総額との差額、つまり価格騰貴分 1400 は、その総生産物（総生産手段）のすべての可除部分について、いいかえれば、c、v および m の各部分について均等に「帰属する」ものだというのが、商品世界での、とりわけ、わが資本家諸公が生れつきをなしているところの、通例の観念である。第Ⅰ部門および第Ⅱ部門における価値と販売価格との差額、すなわち価格低落分 200 および 1200 も、それぞれの部門の総生産物の c、v および m 部分に均等に「帰属する」はずである。したがって、「独占下の価格表式」なるものは、右の通例の観念にしたがえば、当然、つぎのようなものとなるはずである。（前出註記参照）

独占下の価格表式

$$\begin{aligned} \text{I. } & 2462c + 615v + 923m = 4000w \\ & (1600c) \quad (400v) \quad (600m) \quad (2600w) \\ \text{II. } & 1091c + 364v + 545m = 2000w \\ & (1200c) \quad (400v) \quad (600m) \quad (2200w) \\ \text{III. } & 857c + 857v + 1286m = 3000w \\ & (1200c) \quad (1200v) \quad (1800m) \quad (4200w) \end{aligned}$$

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

$$\begin{aligned} & \text{半} \quad 4410 + 1836 + 2754 = 9000 \\ & (4000c) \quad (2000v) \quad (3000m) \quad (9000w) \end{aligned}$$

このようにして、市場価格にかんするわが資本家諸公の通例の觀念に忠実にしたがってつくり上げられた「再生産表式」をみると、さきの「生産価格表式」にせよ、あとの「独占下の価格表式」にせよ、そのいずれにおいても、「需要額」と「供給額」とのかの自動的、原理的「一致」なるものはまったく完全に姿を消してしまい、かくて、法則的、原理的に保証された單純再生産の支障なき進行も、まさに危殆に瀕せんばかりと思われるのである。だが、心配御無用、この上もなくすぐれて現実的であるということは、また同時に、すぐれて抽象的、原理的でもあるということである。このような「包括的」見地に立つてみると、はじめ、すべて右のような市場価格にかんするわが資本家諸公の通俗的觀念なるものが、まったく競争の仮象にとられた虚妄にすぎないことがわかるのである。たとえ帳簿の上では現実的に、その差額分は一時、 $c$ 、 $v$ および $m$ の各部分にもれなく一樣にかかるとしても、それは、ほんの一次的、経過的であつて、氏の「数学的方法」の明らかに示すところによれば、究極的には、それらはすべてごとく、 $m$ 部分にのみかかるものでなければならぬのである。すなわち、氏の「数学的方法」によれば、 $100x + 50x + 50x = 200x$  という数式において  $200x$  の  $x$  が  $1.2x'$  となり、したがつて  $200$  が  $240x'$  となるならば、そのことは  $100x + 50x + 50x$  が  $120x' + 60x' + 60x'$  となるとらうことを意味することにはけつしてならぬのである。 $200x$  が  $240x'$  になるとらうこと、 $100x + 50x + 50x$  が  $100x' + 50x' + 90x'$  となるとらうことなのである。すなわち、 $200x$  が  $240x'$  に増大するとらうことは、最後の  $50x$  が  $90x'$  に増大することではなければならないのである。かようにして、わが資本家諸公のすぐれて現実的たるべき価格にかんする通例の觀念は、「数学的方法」によつて裏付けられた抽象



的原理的分析の前に、あえなく超克せられてしまいかにみえるのである。

#### 4 『独占利潤＝最大限利潤』の源泉についての真に独自の見解。

さきに引用した『表式』による論証<sup>(四)</sup>において、われわれは、つぎのような「理論的解明」を与えられた。――すなわち、「第Ⅰ部門の獲得する独占利潤 2000s」と、この部門で現実生産された剰余価値 600m との差額 1400は、価値を基準としてみたばあいの独占超過利潤であり、それは、第Ⅱ部門の生産した剰余価値より 200と、第Ⅲ部門の剰余価値より 1200とずつ、独占の力によって横どりしたものにほかならない」と。つまり、氏の見解にしたがえば、第Ⅰ部門の『独占資本』によって独占超過利潤を横どりされるのは、第Ⅱ部門および第Ⅲ部門の、選りに選って、わが資本家諸公であり、しかも、これら諸公にとってまことにいかんにも、かれらの資本家としての維持費に充てるべきm部分の中から「吸引」されてしまうのである。第Ⅰ部門の賃銀労働者も、第Ⅱ部門および第Ⅲ部門の賃銀労働者も、これら下賤の徒輩は、いづれも独占超過利潤の源泉となる資格もなければ、右のような「横どり」や「吸引」などの対象となるだけの余裕を与えられないのである。かれらは、精々のところ、わずかに労働力の価値どおりの賃銀支払で、どうにか喰っているだけである。すくなくとも労働者は完全な再生産を保証されなければならぬ。独占が吸血鬼よろしく「吸引」するのは、とつきの昔、第Ⅰ部門と第Ⅲ部門で賃銀労働者から無償で「譲渡」されてある剰余価値であって、それがまたわが資本家諸公の手から独占に吸上げられようとされまいと、下賤の徒輩のあずかり知るところではないのである。かようにして、賃銀労働者は価値いっばいの賃銀を保証されつづけ、わが資本家諸公はいったん懐中に入れたはずの利潤からみすみす独占超過利潤を「横どり」されつづけているというのでは、いかにすぐれて現実的であると同時にすぐれて抽象的原理的な「解明」をもって説得されようとも、わが資本家諸公は内

心の憤懣を禁じえないものがあるようである。このような現実的不満にたいしては、やはり、すぐれて現実的な、かつ原理的讓歩が、ときとしては、必要止むをえない。氏は、その著書の最後の究極にかかげられた「結論」の(7)において、にわかには断々乎として、つぎのように声明されるのである。——「独占利潤の成立にとつても、つとも本質的なことは、それによつてたんに資本家相互間で剰余価値あるいは利潤が再配分されるばかりでなく、この再配分をとおして、ますます労働者階級の搾取が強化され、その貧困化がおしすすめられる、ということである」(前出、三一五—三一六ページ、傍点—山本)。このような、大胆きわまる飛躍的声明を前にして、わが資本家諸公が、すぐれて現実的なその魂の慰安を見出しえないとすれば、それは、わが資本家諸公が、あまりにも眼先きの仮象にとらわれて究極の「法則」を見透す能力に欠けているためである。さらにまた、もし、氏のこの断乎たる声明にたいして、かりにもせよ、それは、あわれ偶像化したスターリンの誤ち多き論説への教条主義的雷同のふくみがあるなどと憶測する者ありとするならば、その者はもはや永久に救われまいであらう。

(ハ) 簡単な要約

さて、以上、越村氏による「独占価格ならびに独占利潤にかんする理論的解明」についておこなつてきた検討を通じて、われわれは、問題にかんする氏の諸見解の真に独自のかつ画期的な性格をかなりはつきりとつかむことができたとように考えられる。これらの諸見解の独自性については、すでに、(四)「表式」による論証の中で充分指摘されたところであるので、ここでは、重複をさけ、とくに、これらの独自の、画時代的な諸見解なるものが、客観的にみて、すなわち、すぐれて現実的、かつ原理的な見地からではなく、まったく抽象的理論的見地からみて、いかなる問題点

をふくんでいるか、ということ、簡単に検出しておくことにしよう。これらの問題点についての包括的説明は行論、本稿第三節において展開されるはずであるので、以下、たんに問題点を挙示し若干の附説を加えるにとどめよう。

## 1 経済法則そのものの性格についての厳密な規定の必要。

さきに指摘しておいたように、越村氏がその理論的蘊蓄のかぎりを傾けて正当化され、敷衍されている当のスターリン論文の第一節には、およそ法則について修正されたり変更されたりすることがあるというように説くのは法則そのものの性格を曲解するものだ、ということが懇切丁寧に説かれているのである。したがって、越村氏が、再三再四、諸法則がゆがめられる、修正される、あるいは畸型化されるなどと主張されるのであれば、さきの法則の性格にかんするスターリンの規定の誤りを明確にし、氏自身の見地よりする法則の性格の規定をあきらかにする必要があるのである。このような厳密な規定をあらかじめ、——スターリンの説明との対比において——かかげることなしに、ゆがめられ、修正され、畸型化される法則をくりかえし云々することは、当事者の主観的意図のいかんにかかわらず、客観的にはスターリン論文にたいするいわれなき愚弄ないしは挑戦を意味することになるであろう。

## 2 価値法則、剰余価値の法則、平均利潤の法則の理論的内容を明確にする必要。

価値法則について、広義、狭義二様の意味をもたせて、情況に応じ適当に使い分けるといふ論法は、真に客観的な法則を正しく把握しようとするものの採らないところである。

価値法則とは何か？ 剰余価値の法則とは何か？ 平均利潤の法則とは何か？ 何故にそれらは法則と呼ばれて

いるのか？　そもそもこれらの場合の法則とは、どのような内容をもつものであるか？——これらは、もつとも基本的な、それこそすぐれて「原理的」な問題であり、これらをまずもって明確にしないで理論的構想をめぐらしても、不毛に終らざるをえないのは、理の当然である。

3　とくに「最大限利潤の法則」の内容を明確に規定する必要。

越村氏は、その論著の中でしばしば明言されているように、「独占価格ならびに独占利潤の理論的解明」をもって、「最大限利潤の法則」の理論的解明であると考えられ、また、そのようなものとして、もっぱら「独占価格ならびに独占利潤」のみの「理論的解明」を追究していられるのであるが、このこと自体、きわめて重大な問題をふくんでいるといわなければならない。「最大限利潤」は、「独占価格ならびに独占利潤」をもってつくされるものではなく、まして、「最大限利潤の法則」は、たんなる「独占価格ならびに独占利潤の法則」とは、その内容を本質的に異にしているのである。「最大限利潤」の問題を「独占価格ならびに独占利潤」の問題に文字通り倭小化し、畸型化させて論ずるやり方は、そもそも、「基本的経済法則」について必要かつ十分なる考慮がまったく払われていないことを端的に示すものである。<sup>(註)</sup>

(註) 「最大限利潤の法則」をたんなる「独占利潤の法則」に倭小化し畸型化させる見地は、「最大限利潤の第三の源泉」にかんする、越村氏のつぎの説明の中にもよく示されている。——「最大限利潤の第三の源泉は、国内における独立生産者、その他の住民の富と所得の収奪である。中小の企業や、旧来の家内工業の経営が、労働生産力の発展した大企業によって破壊され、その富と所得が収奪される過程は、資本主義的蓄積の一般法則であつて、独占資本主義の段階に特有の現象ではない。しかしながら大資本が小資本を、また独立手工業や独立農民をうちやぶつて資本の集中を強力におしすすめる血の行進(!)は、独占

資本主義の段階において一段とその範囲、ならびに速度をますのである」(前出論文、九ページ、傍点および(1?)—山本)。  
見られるとおり、この種の「源泉」は、独占以前の産業資本主義にもあったのである。ただこの種の「血の行進」は、独占段階では、その範囲と速度をますだけである。なんと「血なまぐさく」も、時代おくれの「源泉」であることよ！  
なお、ついながら申しそえておけば、右のごとき「倭小化」「畸型化」の見地の世紀的典型は、わが平瀬巳之吉氏の「本源の独占価格論」において、はるかに權威的形態をとって見出されるのである。

4 科学的価値論の意義をすぐれて現実的に、かつ真に体系的に把握することの必要。

科学的な価値論は、全経済理論体系を貫く支柱である。そもそも、これを『価値』の次元などと称して、「次元」の問題に倭小化し畸型化しなければこれを理解しえないような考え方そのものに重大な問題がある。このような考え方の裏には、経済理論をば客観的な経済法則の反映としてとらえない近代経済学流の価格万能論が包蔵されているように思われる。いわゆる巨視的視点と微視的視点との折衷という、私的企業家的な見地の固執によっては、科学的理論の把握は、総じて覺束ないものとならざるをえないのである。

5 再生産論の意義についての厳密、的確な把握の必要。

これについては、ここではとりあえず、つぎの二点を指摘しておきたい。

(1) 「質料填補および価値填補」の意義

さきにもべた科学的価値論の意義は、とくに再生産論においては、決定的なものである。「すぐれて現実的な『価格』の次元」など、いかように案出しようとも、再生産の条件法則はとらえられないばかりか、ますますこれを

「平均利潤の法則」と「最大限利潤の法則」

「ゆがめ」、「畸型化」させるだけである。

(四) 個別的資本の問題と社会的総資本の問題との本質的差異。

個別的資本にとっては、その生産物 $\parallel$ 商品を売って貨幣を獲得すれば、いいかえれば、利潤を実現すれば、それで問題は一段落ついたことになる。しかし、社会的総資本については事態はまったく異なる。たんに生産物を貨幣に転換し、利潤を実現しただけでは、問題は片づかない。そもそも、問題は貨幣への実現にあるのではない。「すぐれて現実的な『価格』の次元」なるものは、この個別的資本の見地でしか物を見られないことを意味する。「すぐれて現実的な」私的企業家の見地からは、社会的総資本の再生産の問題は、その意味すらもとらえられないのである。<sup>(註)</sup>

(註) なお、周知のところであるが、ここに「再生産表式」の意義について簡単に指摘しておこう。いかに高度精緻な「数学的方法」を縦横無尽に駆使してつくり上げた「体系」的な「表式」であっても、再生産論そのものの意義を正しくとらえないときは、およそ無意味な数式の羅列に終らざるをえない。レーニンのつぎの言葉はこの点でまことに適切なものがあるようである。——『表式の使命をはっきり理解していない』のは、『むしろ、トゥガン・バラノフスキー氏で、彼は表式が『結論を証明する』と考えているのだ。表式そのものとして、なにも証明することはできない。表式は、過程の個々の諸要素が理論的に説明されているとき、その過程を図解することができるにすぎない。トゥガン・バラノフスキー氏は、マルクスの表式とは異った自分自身の表式を作成した。(だが、これはマルクスの表式とくらべて比較にならないほど不明瞭なものである。) しかも、表式によって図解されなければならない過程のその諸要素を理論的に説明することを、ぬかしてしまっている。」(論文『市場理論の問題への覚書』、全集第四版、第四卷、四八ページ、ゴシック体—レーニン、傍点—山本)。

さらに附言すれば、再生産論においては、まず貨幣流通を捨象し、生産物と生産物との交換 $\parallel$ 填補の過程を明らかにしている。これは、再生産論の課題に正しく副った方法であり、しかるのち、貨幣流通による媒介過程が分析されなければならない。しかし、「価値」の次元を離れて、すぐれて現実的な「価格」の次元に立って過程を分析しようというのであれば、すなわち、価値から背離した価格のもとでの「再生産過程」を分析してなんらかの『結論』をひき出そうというのであれば、すべ

からく貨幣流通を考慮に入れなければならぬ。越村氏の体系的な「再生産論」分析において、その精緻なる「数学的方法」にもかかわらず、貨幣流通による媒介の過程がほとんど全く脱落しているのは、驚くほかない。とはいえ、この場合、貨幣流通を考慮に入れても、再生産の条件、法則は、なんら變りなく、貫徹されるのであるが、（この点についての論究は、紙幅の都合上、別稿にゆずることにしよう）。

以上の簡単な検討の結果よりみても、越村氏による「最大限利潤の法則」の「理論的解明」は、理論的にみてきわめて多くの本質的な問題をふくんでいるものようである。「価値」の次元から「価格」の次元にまたがり、抽象的原理的方法から「数学的方法」にいたるまで縦横に駆使されて、いっきいの「法則」を包括する理論的体系をつくり上げられたかに見えるが、その結果は、氏の意図されるところと隔たること遠いものがあるようである。そこで、われわれは、右の検討を通じて得られた若干の教訓を銘記しつつ、つぎにわが平瀬巳之吉氏の「最大限利潤の法則」にかんする、おなじく体系的論究について吟味することにしよう。越村氏がいっきいの法則を体系的に「統一」し「折衷」しようとされたのにたいして、わが平瀬氏は、「平均利潤」体系に属するいっきいの「法則」を断々乎として放逐しようとするところみられるようである。氏によれば、今や、従来の『資本一般』の論理体系は時代おくれとなった。それは完全に止揚されるべきである。訣別の秋がきたのである。越村氏のいわば「平和的折衷論」にたいして、氏は敢然として、「革命的止揚論」を展開されるものようである。越村氏が「独占価格ならびに独占利潤」体系を「平均利潤」体系の上に構築しようとされるのにたいして、わが平瀬氏は、「平均利潤体系の崩壊」を宣言し、『資本一般』の論理の世界の彼岸に前人未踏の「本来的独占価格」の体系を打ち立てようとする。まさに、かのオイゲン・デューリング氏にも比せられるべきわが平瀬氏が、いかに雄大莊重な「最大限利潤法則の理論」体系を築き上げようとするか、——これをとくと見定めることが、われわれのつぎの課題である。（一九五七、一〇、一）